

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	山形県
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

○指定の有無 有・無

○指定の内容

—

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

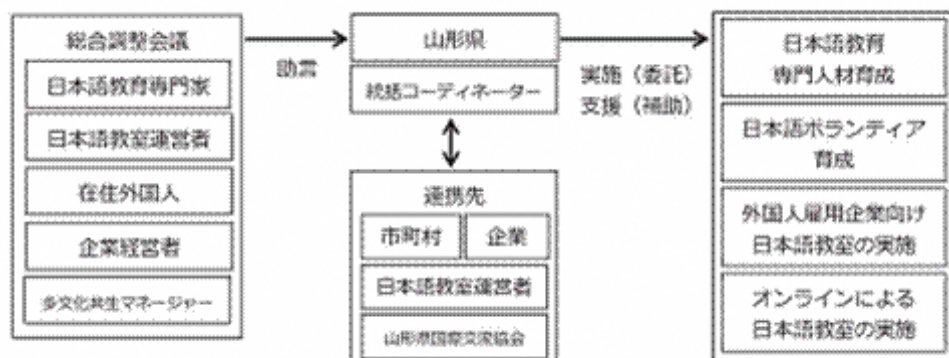
—

2 事業の概要

(1) 全体概要

①事業の名称	山形県における地域日本語教育体制整備事業		
②目的等			
1 目的			
山形県内において、日本語教育を希望する在住外国人の学習意欲及び学習レベルの細やかなニーズに対応した(生活レベル、就業レベルなど)学びの機会を確保するための支援体制を構築していく。 その際、冬期間の積雪等や日本語教室までの地理的距離といった移動する上での課題も踏まえ、オンラインや訪問型の日本語教室の開設も視野に入れて支援体制の構築を図る。			
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像			
【現在の状況：図示も可】			
<pre>graph LR A[山形県] -- 連携 --> B[山形県国際交流協会] A -- 補助 --> C[市町村国際交流協会等] B -- 情報共有 --> D[日本語教室運営者等] C --> E[日本語ボランティア育成研修] D --> F[日本語ボランティア育成] G[山形大学] --> H[日本語教育の専門人材育成]</pre> The diagram illustrates the current status of the Japanese language education support system in Yamagata Prefecture. It shows the following components and their relationships: 山形県 (Yamagata Prefecture) is at the top left, connected by a dashed line labeled "連携" (Cooperation) to the 山形県国際交流協会 (Yamagata Prefectural International Exchange Association). - The 山形県国際交流協会 contains two sub-items: 日本語教室(中級、N2) and 日本語サポーター登録. - A solid arrow labeled "補助" (Subsidy) points from 山形県 down to 市町村国際交流協会等 (Municipalities International Exchange Association, etc.). - A solid arrow points from 市町村国際交流協会等 down to 日本語ボランティア育成研修 (Japanese Language Volunteer Training and Education). - A dashed line labeled "情報共有" (Information Sharing) connects the 山形県国際交流協会 to the 日本語教室運営者等 (Japanese Language Classroom Operators, etc.). - The 日本語教室運営者等 box contains the sub-item 日本語ボランティア育成 (Japanese Language Volunteer Training). - On the far right, a separate box for 山形大学 (Yamagata University) contains the sub-item 日本語教育の専門人材育成 (Specialized Human Resource Development for Japanese Language Education).			

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】



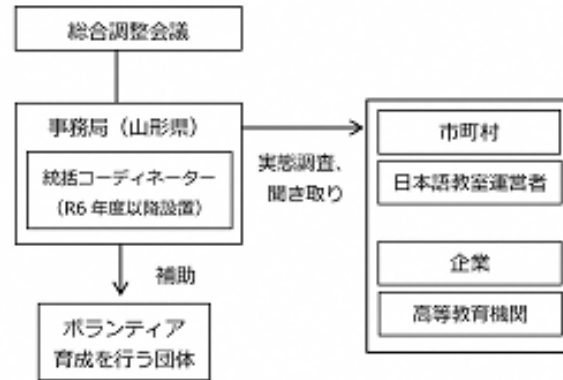
（２）令和５年度事業の概要

①事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月２９日（１２カ月間） ※令和５年度の事業期間を記入してください
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	—
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	—
④令和５年度の目標	令和５年度は「日本語教育の推進に関する法律」第１１条に基づく基本的な方針を作成し、令和６年度以降に基本的な方針に基づいた体系的な取組が実施できるよう、関係機関と調整を行い、連携を図る。
⑤令和５年度の主な取組内容	・「日本語教育の推進に関する法律」第１１条に基づく基本的な方針の作成のための総合調整会議（日本語習得推進会議）の開催 ・上記基本的な方針作成のための日本語教育に関する実態調査（県内の外国人住民を対象とした「日本語学習と使用に関する調査」）の実施 ・日本語ボランティア育成研修を行う団体等への補助事業

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

山形県では、日本語学習支援を国際人材活躍・コンベンション誘致推進課(以下「国際課」という。)で行っているため、国際課に事務局を設置し、事業の進め方は総合調整会議(日本語習得推進会議)での審議を経て進めることとする。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	鈴木 敦	山形県みらい企画創造部国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	課長	事業の統括
2	大沢 敏文	同上	課長補佐	事業統括者の補佐
3	大門 明	同上	国際交流推進主査	事務局の運営総括
4	鈴木 淳美	同上	主事	事務局の運営

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- 学識経験者、各市町村国際交流協会、日本語教室運営事業者、外国人を雇用している事業者等で構成する総合調整会議(日本語習得推進会議)において、それぞれの立場から現状及び課題について共有するとともに意見交換を行うことにより、令和6年度以降も各団体等で連携しながら日本語教育の推進を図ることとした。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり

【必須項目】

(取組①) 総合調整会議（日本語習得推進会議）の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	内海 由美子	山形大学基盤教育機構	教授	総括、 学識経験者（日本語教育）
2	佐藤 佳奈江	山形県国際交流協会	常務理事兼事務局長	国際交流、日本語教室運営の立場での発言
3	石山 公亮	山形市国際交流協会	事務局次長	国際交流、日本語教室運営（村山地域）の立場での発言
4	佐藤 幸	出羽庄内国際交流財団	次長	国際交流、日本語教室運営（庄内地域）の立場での発言
5	色摩 彩佳	米沢市国際交流協会	事務局長	国際交流、日本語教室運営（置賜地域）の立場での発言
6	鶴沢 忍	新庄市民プラザ	館長	国際交流、日本語教室運営（最上地域）の立場での発言
7	仁科 浩美	山形大学工学部 国際交流センター	准教授	学識経験者（日本語教育）の立場での発言
8	澤 恩妃	東北文教大学	教授	学識経験者（留学生別科担当）の立場での発言
9	横沢 由美	ヤマガタヤポニカ	理事長	日本語教室運営の立場での発言
10	長藤 節子	山形こども日本語サポートネット		日本語教室運営（子供向け）の立場での発言
10	鈴木 一徳	スズキハイテック	代表取締役社長	外国人材採用企業の立場での発言
11	田中 照夫	モガミフーズ	代表取締役社長	外国人材採用企業の立場での発言
12	岩崎 勝也	ながまち荘	施設長	外国人材採用施設の立場での発言
②実施結果				
実施回数	2回			
実施スケジュール	令和5年8月21日 令和6年2月20日			
主な検討項目	・ 日本語教育に係る基本的な方針の策定について ・ 上記基本的な方針作成のための日本語教育に関する実態調査（県内の外国人住民を対象とした「日本語学習と使用に関する調査」）について ・ それぞれの立場での日本語教育の現状と課題について			
(取組②－1) 総括コーディネーターの配置				

令和6年度当初予算において、日本語教育総括コーディネーターの配置について予算化。
(取組②－2) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組
取組なし。
(取組②－3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置
総合調整会議や補助事業者の意見を反映しながら日本語教育に係る基本的な方針の策定と基本的な方針作成のための日本語教育に関する実態調査（県内の外国人住民を対象とした「日本語学習と使用に関する調査」）を進めた。
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成
国の基本方針を参酌し、山形県の実情に応じた「山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針」を作成した。作成に当たっては、有識者の意見を聞くとともに調査を実施し、県の実情に応じた方針となるように努めた。 【スケジュール】 4月～7月 基本的な方針の調査内容（案）を検討 8月 第1回日本語習得推進会議に諮る 11月～12月 日本語学習と使用に関する調査実施。 1月 調査結果（速報版）をもとに基本的な方針案作成 2月 第2回日本語習得推進会議に諮る 3月 調査結果（分析結果）をもとに最終案作成 3月 日本語習得推進会議委員に最終案を報告 3月 最終版確定

(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 令和6年度当初予算において、日本語教育総括コーディネーターの配置について予算化。市町村や外国人を雇用する事業所を訪問し、日本語教育の必要性の啓発や日本語教室開催の働きかけを実施する予定。
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組 同上
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修 山形大学が岩手大学や秋田国際大学と連携して実施している、日本語教育専門人材育成事業「なか東北連携事業」について、市町村等と連携し事業の周知に協力した。
(取組⑦) 地域日本語教育の実施 取組なし
(取組⑧～⑮) その他の取組 取組なし

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育
・ 令和6年度当初予算において、新たに日本語教室を開催する市町村や事業所に対して運営費の補助を予算化。
(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
○ 山形県日本語ボランティア育成支援事業費補助金 1 事業内容 外国人住民の日本語学習を支援する日本語ボランティアを育成する事業を行う事業者に対し、事業費の補助を行う。 補助率：10／10 補助上限額：10万円 2 令和5年度採択団体 ① バベルメソッド株式会社（東京都） 令和5年11月14日から12月19日の毎週火曜日に山形県内のボランティア希望者に対し、オンラインで日本語ボランティア入門講座を開催 受講者：5名 ② 米沢市国際交流協会 令和6年3月9日に、①日本語の教え方の一つである直説法、②やさしい日本語講座、③情報共有会、④日本語授業実践体験などのテーマで講座を開催 受講者：10名

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	日本語ボランティア育成支事業費補助金交付要綱制定
5月	
6月	
7月	
8月	第1回日本語習得推進会議の開催
9月	日本語ボランティア育成支事業費補助金交付決定
10月	
11月	日本語学習と使用に関する調査実施
12月	
令和6年1月	
2月	第2回日本語習得推進会議の開催
3月	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） 令和5年度は「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づく基本的な方針を作成し、令和6年度以降に基本的な方針に基づいた体系的な取組が実施できるよう、関係機関と調整を行い、連携を図る。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 - 山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定した。 - 日本語習得推進会議を2回開催 日本語教育に係る現状及び課題について共有するとともに意見交換を行い今後の取組に向けて連携を図ることとした。 【指標1：定量評価目標】 - 日本語教育推進会議の議論を踏まえ、山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定した。 - 総合調整会議の開催数（前年度実績なし） ○目標値 3回 ○実績値 2回 - 総合調整会議の構成員（うち事業者代表） ○目標値 10名以上（3名以上） ○実績値 13名（3名） 【指標2：定性評価目標】 現状、課題、今後の対応について総合調整会議の構成員間で共有する（前年度実績なし）

○目標値 なし 日本語教育推進会議構成員間で共有し、令和6年度の新規事業を立案した。

2. その他、令和5年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組1】実態調査

（定量評価）

今年度目標 約500名（前年度実績なし） 今年度実績 401名

関係機関、企業等への働きかけによる

【取組2】日本語ボランティア育成研修への補助事業

（定量評価） 補助団体数

今年度目標 2団体（前年度実績：本事業での実績はなし） 今年度実績 2団体

（定性評価） 日本語ボランティア育成研修受講者の満足度 受講者 15名全員が満足と回答

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

（1）検証を踏まえた課題

- ・ 県内の「日本語教室空白地域」は拡大しており、新たな地域での日本語教室開催を促進することが必要である。
- ・ 日本語ボランティアの高齢化に伴い、ボランティアが減少していることから、日本語教室に関わる人材を増やしていくことが必要である。
- ・ 外国人住民が地域においてコミュニケーションを取る上では、日本語教育の必要性とともに、地域住民や外国人を雇用する事業者が相手方の文化や考え方を尊重する多文化共生社会の実現に向けた意識醸成を図ることが重要である。

（2）今後の展望

- ・ 日本語教室のない市町村や事業所における日本語教室開催を促す取組を実施する。
- ・ 日本語を教える専門人材やボランティアを継続して育成する。
- ・ 地域住民や外国人を雇用する事業者に多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るためのアクションプランを策定する。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

（1）課題と困難な状況への対応方法

令和6年度当初予算で以下の事業を予算化し、日本語教育を推進する。

- ・ 日本語教室の開催増加を図るため、日本語教育総括コーディネーターの配置及び新たに日本語教室を開催する市町村や事業所に対して運営費を補助。
- ・ 日本語ボランティアの増加を図るため、日本語ボランティア育成事業を実施する団体等に対して運営費を補助。

- ・ 地域住民や外国人を雇用する事業者の多文化共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るため、県単独事業として多文化共生推進プラン（仮称）を策定する。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-④-1	日本語習得促進会議
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-⑧-1	山形県日本語教育の推進に関する基本的な方針	